

## 船舶事故調査報告書

平成31年3月27日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 佐藤 雄二（部会長）  
 委員 田村 兼吉  
 委員 岡本 満喜子

事故種類	転覆
発生日時	平成30年9月17日 05時51分ごろ
発生場所	神奈川県三浦市城ヶ島南方沖 城ヶ島灯台から真方位127° 860m付近 （概位 北緯35° 07.7′ 東経139° 37.1′）
事故の概要	漁船長治丸は、漂泊中、転覆した。 長治丸は、船長が溺死し、船外機に濡損を生じた。
事故調査の経過	平成30年10月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 長治丸、0.3トン KN3-13727（漁船登録番号）、個人所有 4.15m（Lr）×1.50m×0.58m、FRP ガソリン機関、30kW（動力漁船登録票による）、平成6年3月28日
乗組員等に関する情報	船長 男性 85歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年10月1日 免許証交付日 平成27年12月7日 （平成33年9月17日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：うねり 波向南、波高約1～2m、潮汐 上げ潮の中央期、水温 約25℃ 日出時刻：05時25分ごろ 三浦市には、9月16日15時52分に波浪注意報が発表され、本事故時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長が、あじの一本釣り漁を行う目的で、平成30年9月17日01時00分ごろ家族に見送られて自宅を自転車で出発した

	<p>後、1人で乗り組み、三浦市三崎漁港を出港し、城ヶ島南方沖で機関を中立運転として漂泊し、操業していた。</p> <p>僚船船長は、操業中、05時51分ごろ城ヶ島南方沖で本船が転覆したのを目撃して本船に向かい、船長が船底に<sup>つか</sup>まっているのを見たものの、うねりが高くて近づけず、118番通報及び119番通報を行い、遠目に船長を見守っていたところ、船長が意識をなくして海面下に沈んだのを認めた。</p> <p>船長は、来援した海上保安庁の特殊救難隊員に海底付近で救助され、救急車で病院に搬送されたが、死亡が確認され、溺死と検案された。</p> <p>本船は、後日、僚船により三崎漁港に<sup>えい</sup>航された。 (付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>海図W1068（三崎港）によれば、城ヶ島南方海域は、水深が20数mから数mに急激に変化しており、地元の漁業者は同海域で急に波が高くなることを知っていた。</p> <p>気象庁のホームページによれば、うねりは、水深の浅い海岸（防波堤、磯、浜辺など）付近では、海底の影響を受けやすく、風浪よりも波が高くなりやすい性質があり、沖から来たうねりが急激に高くなることもある。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 あり</p> <p>本船は、城ヶ島南方沖で漂泊中、波浪注意報が発表され、南方からのうねりがある状況下、水深の浅い海岸付近で漂泊し、波高約1～2mの波を受けて転覆した可能性があると考えられる。</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>船長は、転覆時に落水し、溺死したのと考えられるが、目撃者がおらず、船長が本事故で死亡していることから、それらの状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、城ヶ島南方沖で漂泊中、波浪注意報が発表され、南方からのうねりがある状況下、水深の浅い海岸付近で漂泊し、波高約1～2mの波を受けて転覆した可能性があると考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・波浪注意報が発表され、沖合からのうねりがある場合は、水深の浅い海岸付近への進入を避けることが望ましい。</li> <li>・操業中は、必ず救命胴衣を着用すること。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図

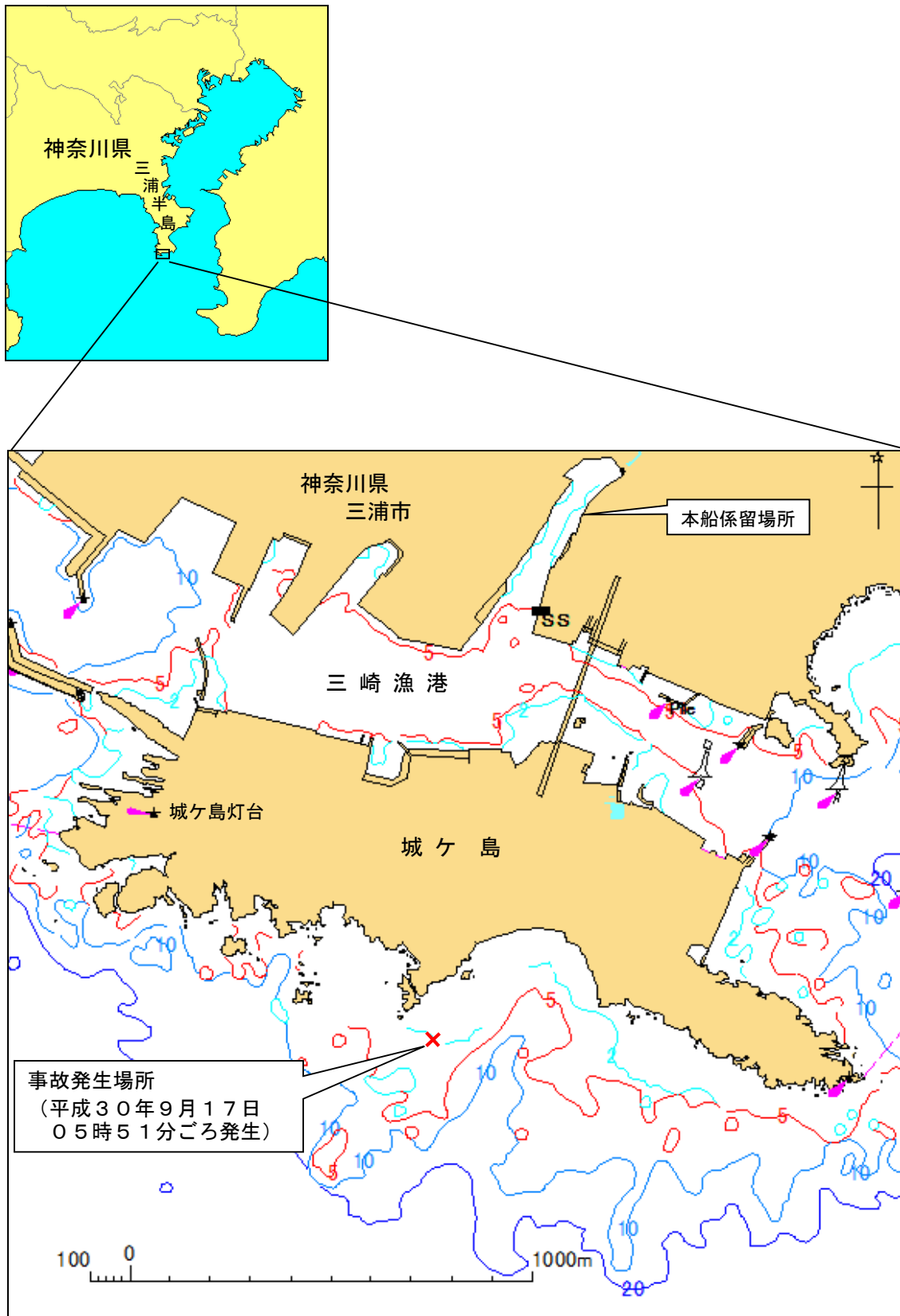


写真1 本船

